

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5212 事業名: 土地改良補助事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 1 豊かな緑と清流を守る
 主な施策: (2) 農地

所管部署名
 部局名: 農林商工部
 課 名: 農林整備課

科目CD. 1060105 作成日 平成20年10月22日

事業分類: A:ハード事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市農業振興事業補助金交付要綱

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 生産基盤の整備により、安定した農業経営の基礎が築ける。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 補助金を交付した。
 農道補修用碎石を支給した。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 農地の所有者

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 農業経営の基礎が築けた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 土地改良施設の改良・補修			精 査 途 中		
	② 農道舗装					
	③ 補修用碎石の支給					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 農地所有者 (農家)			精 査 途 中		
	②					
	③					
成 果 指 標	① 農業産出額 (耕種)			精 査 途 中		
	②					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)
 今後も、事業の継続を要望されている。
 受益者負担を軽減してほしい。(市の補助率を嵩上げしてほしい)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況
 把握していない。

決算(予算)額	(千円)	17,352	18,344	18,008	18,008	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	17,352	18,344	18,008	18,008
職員従事時間	(人)		0.13			
人件費 ※	(千円)		827			
トータルコスト ※	(千円)		19,171			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 食料自給率の維持・向上、農村地域の景観を保全するため

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 生産基盤の整備は、安定した農業経営の基礎である

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 施設管理者の意識高揚と施設の機能保持及び耐用年数延長のため

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 施設の維持管理労力が軽減され、生産性が向上した

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 農村地域の景観保全

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 施設の機能保持及び耐用年数の延長がなされるものである

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 対象者及び対象施設に限られる

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

緊急性を要する災害復旧的な事業の取組みについては、市の補助率の嵩上げも必要ではないか。突発的な事業取組みも可能である。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

改革は予定していない。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急性 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 災害復旧的な事業取り組みもあり、緊急性も必要である

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 現地の確認も必要であり、現在の進め方が妥当と考える

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 対象者及び対象施設に限られる

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 事業主体は地元区、農家組合等の地元関係者である

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 既に、事業主体が地元関係者である

所 属 長 総 括 評 価

農業生産性の向上、農村地域の豊かな自然環境の保全には、土地改良施設の適切な維持管理 (適切な機能保持と耐用年数の延長) が重要であり、そのために必要な生産基盤の整備を、今後も推進していくことが重要である。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	基盤整備は必要と思うが、農家の収益を上げる策を考えないとこの事業の完了が見えない。
二次評価	継続 (現状維持)	農業用施設の機能保持と耐用年数の延長には、適切な維持管理が必要であり、生産性の向上及び所得の向上に繋がるものとして理解している。